評価小分科会における審議事項等

学術の大型研究計画検討分科会

○評価小分科会の行う事項

学術の大型研究計画検討分科会にて決定した「学術大型研究計画策定における審査・ 評価プロセス」に基づき審査を行い、審査結果を本分科会に提出する。

Oステップ

- 1. 評価小分科会を開催し、委員長を選出する。
 - ※委員長は重点大型研究計画の審査を行う「審査小委員会」委員も原則として務めることとする。なお、計画の提案者は、審査小委員会委員(=評価小分科会委員長)になることはできない。

本日会議にて実施

- 2. 利益相反の考え方、審査方法について、小分科会にて確認する。 ※本分科会委員(小分科会に1名は所属)は、必要に応じ、上記についての説明を行う。
- 3.「副」分野を指定している提案について、「副」分野での評価を希望するか審議・決一定。(希望の場合は「副」分野での評価結果を8で参考にできる)
- 4. 各小分科会委員個人にて、評価用紙を記入→事務局に送付(5/13〆切)。
- (5. 事務局にて、各小分科会委員の評価結果を集計。)
- (6. 事務局より、各小分科会委員に、4. の集計結果を送付。)
 - 7. 小分科会は、各提案について審査を行った者の審査への参画について、利益相反の点から問題がないことを小分科会にて確認。
- 8. 当該分野(部)の応募提案(区分 I・学術研究領域で融合領域(コード 32-1、33-1、34-1)を選択した提案を除く)の順位づけ及び応募提案(区分 II)のコメント案のとりまとめを行い、小分科会にて審議・決定する。
- 9. 評価小分科会は、当該分野(部)の評価結果を本分科会に報告する(事務局へ提出)。(6/16 / 切)
- ※なお、小分科会委員のうち、学術の大型研究計画検討分科会の委員を兼ねる委員については、 評価小分科会における評価には参画しない。

本日会 議にて 方法を

確認

- (8. の評価結果の決定の仕方:次の①~③のいずれかの方法で、決定してください。)
- ①評価小分科会を開催し、評価結果及び利益相反の点から問題ないことについて、 審議・決定。
- ②評価小分科会内で、メール等により十分に意見交換を行った上で、評価結果及び利益相反の点から問題ないことをメール審議にて決定。(メール審議には最短で10日間かかることをご留意ください)
- ③第1回目の小分科会開催の際に、(1)小分科会委員の評価に基づいた区分 I (学術研究領域で融合領域(コード32-1、33-1、34-1)を選択した提案を除く)提案の順位についての、同一平均点の提案の順位づけ及び理由を付した順位の入れ替え、(2)区分 II のコメント案のとりまとめについて、小分科会委員長に一任する旨決定する(その旨は議事録に残す)。委員長は評価結果について、利益相反の観点からも問題がないことを委員全員に確認した上で、評価結果を提出。

(参考) 応募提案の評価について(区分ごと)

区分 I (融合領域※ でない) 各小分科会委員で評価・ 事務局へ送付 (5月13日締切) 事務局から評価結果(と) りまとめ)が送付される (5月下旬) 小分科会にて、評価結果 (とりまとめ)をもとに、 利益相反について確認・ 順位づけ

順位づけについて小分科 会で決定(メール審議・ 小分科会開催等の手段) 事務局へ順位づけ結果 を提出(6月16日締 切)

区分 I (融合領域) 各小分科会委員で評価・ 事務局へ送付 (5月13日締切) 事務局から評価結果(と) りまとめ)が送付される (5月下旬) 小分科会にて、評価結果 (とりまとめ)をもとに、 利益相反について確認 利益相反について問題が ない旨を事務局を通じて、 本分科会へ報告

区分Ⅱ

各小分科会委員で評価・ 事務局へ送付 (5月13日締切) 事務局から評価結果(と) りまとめ)が送付される (5月下旬) 小分科会にて、評価結果 (とりまとめ)をもとに、 利益相反について確認・ コメントの調整 コメント案について小分 科会で決定(メール審 議・小分科会開催等の手 段)

事務局へコメント結果⁾を提出(6月16日締切)